

成年年齢引き下げに伴う令和4年度以降の戸田市成人式について

成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」(平成30年法律第59号)が令和4年4月1日に施行される。

成人式の在り方については、法律による規定はなく、各市町村が主体となって検討を行い、成人となったことを祝い励ます行事として、実施する。

本市では、令和4年度以降も、対象年齢を20歳として成人式を実施(令和2年1月決定)。成人式の名称については、他市町村の状況等を踏まえ、検討を進めていく。

【戸田市成人式の基本情報】

開催日 1月 第2月曜日・祝日(成人の日)

開催場所 戸田市文化会館大ホール

式後行事 戸田市はたちの集い実行委員会主催の「はたちの集い」を実施し、恩師や旧友との再会の場となっている。また、抽選会や市長と語ろう等の企画を実施している。

【コロナ禍における対応】

令和3年度

- ・2部制(定員の50%)での会場開催
- ・入場導線整理、規制退場の実施
- ・成人式看板の複数分散設置
- ・オンライン成人式の用意
- ・はたちの集いの会場開催の中止

令和2年度

- ・屋外イベントへの変更(中止)
- ・オンライン成人式の用意
- ・はたちの集いの会場開催の中止